【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年３月21日
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　英　裕治
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	０４２－３５６－９１７８
【事務連絡者氏名】	財務部長　吉村　邦彦
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	０４２－３５６－９１７８
【事務連絡者氏名】	財務部長　吉村　邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2017年３月21日（厚生労働大臣の認可証受領日）
2017年３月31日（確定給付企業年金制度の改定日）

(2) 当該事象の内容

受給権者及び待期者の保証期間経過後の終身期間に適用される利率を5.5%から1.6%に引き下げ、更に現役従業員分を含めて当該期間の給付額を10%減額することにより、過大となった退職給付債務を圧縮し、将来にわたり安定的に維持運営することを目的として、厚生労働大臣の認可に基づき、2017年３月31日付にて確定給付企業年金制度の改定を実施いたします。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2017年３月期連結決算において、営業損益における個別開示項目（国際会計基準）の利益が見込まれますが、これによる連結損益への影響額につきましては現在算定中であります。

以　上